



シリーズ 市民の声 ④

【問合せ】 秘書広報課

☎773-6958

住所変更と市からの郵便物について

【意見・提案など】

現住所に転居して、市役所での住所変更も済んでいます。

税務課から旧住所に郵便物が届きます。記憶が不正確ですが、他部署からも旧住所に届いているようです。

ふだんお付き合いのある部署には、行ったついでに新住所を教えられています。他の課ではどうなっているか知りません。

市役所では住所の一元管理がされていないのですね。

これから自分が関係していそうな部署すべてをまわって住所変更を知らせますが、見落としした部署があったらご容赦ください。

(令和元年12月)

【市からの返事】

市では、転入・転居・転出などの住所異動届を受け付けると、住民基本台帳システムに入力し、処理を行います。これにより、連動している他部署のシステムにも住

所変更が反映されるので、届出後に発行した個人の証明書や通知は、新住所で出力されます。

今回お問い合わせいただいた税務課からの郵便物は、個人事業主宛の文書であったため、未修正の前住所に送付されました。

市では、個人の住民登録とは別に、個人事業主の登録をしており、それぞれを別の人格として管理しています。よって、個人の登録は転居情報により修正されますが、個人事業主の登録は別の人格としていたため、転居情報は反映されません。また、自宅を事務所の住所として登録している人もいれば、自宅とは別に事務所を設け、そこを登録している人もおり、残念ながら機械的に転居情報と連動して修正することができません。

ご指摘いただいた件は、今後の課題として対応を検討していきたいと考えていますが、改善にはシステムの改修が必要であるため、早急に対応することができません。現状では個人事業主から別途転居の情報をいただかないと、変更することが困難な状況となっております。誠に申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

その他の部署からの郵便物については、どのような文書が届いたかご連絡していただければ、担当部署で調査を行います。ご協力お願いいたします。

(担当…税務課)

【ゴミ出し支援について】

【意見・提案など】

11月末にテレビのニュースで見ましたが、国から補助が出ることをご存知ですか。ただし、補助金に規定がありますが(例、一人暮らしの老人、体の不自由な人など)。

私は障がいがあり、ひとり暮らしです。ゴミ出しに苦労していますからこの制度の対象に入るかと思われませんがいかがでしょうか。

(令和元年12月)

【市からの返事】

国では、「高齢者等世帯に対するゴミ出し支援」を創設し、市町村が当該支援を実施した場合、その経費の一部を国から市町村に補助することとしています。対象となる経費は、次のとおりです。

- ・ゴミの戸別回収を行う場合の必要経費
- ・NPO(特定非営利活動法人)などによるゴミ出し支援に対す

る補助に係る経費

・NPOなどによるゴミ出し支援に対する補助に係る経費

・社会福祉協議会などに委託してゴミ出し支援を行う際の経費など

市では、これらの経費が発生する事業は行っていません。

そのため、現状では社会福祉協議会が運営している「南魚沼なじもねっと」の利用または介護保険サービスのホームヘルプサービスに依頼することが最も有効と考えられます。

このたびの国の制度化により、市としてもこの支援事業について関係部署で協議し、検討したいと考えています。

(担当…介護保険課)

